

# 新興国連続増配成長株オープンの運用状況

新興国連続増配成長株オープン  
追加型投信／海外／株式

2019年4月15日

本レポートにおきましては、当面の新興国株式市場の投資環境と運用状況についてお伝えいたします。

## 【上昇基調が続く】

足元の新興国株式市場は、米連邦準備制度理事会(FRB)が年内に追加利上げを行う可能性が低下したことや、米中貿易交渉の進展に対する期待などから、上昇基調が続いています。

中国においては、3月の製造業購買担当者指数(PMI)が市場予想を上回ったことから、中国政府が行っている金融緩和や大規模な減税などの政策が実体経済の改善に寄与している可能性が指摘され、株式市場は上昇しています。また、全国人民代表大会(全人代)で採決された「外商投資法」が、外資企業の権益の保護を強める方針であることなどから、米中貿易交渉の進展につながるなどの期待も好材料となっています。

ブラジルにおいては、政府が進める年金改革に対する期待や、3月の総合PMIなどの経済指標が底堅いことなどが好材料となり、株価は堅調に推移しています。

インドにおいては、経済成長率の鈍化やインフレ懸念の後退などから、インド準備銀行が、今年に入り連続で政策金利を引き下げたことなどが好感され、主要な株価指数であるSENSEX指数が、4月2日に過去最高値を更新するなど、堅調に推移しています。

### 新興国株価指数の推移

(2018年4月2日～2019年4月10日、2018年4月2日=100)  
新興国: MSCIエマージング・マーケット・インデックス



(注) MSCI指数はMSCI Inc. が算出している指数です。同指数に関する著作権、知的財産権その他一切の権利はMSCI Inc.に帰属します。またMSCI Inc.は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

## 【更なる上昇が予想される新興国株式市場】

今後の新興国株式市場は、インドや南アフリカなどで、5月にかけて総選挙が行われる予定となっていることから、政治的な不透明感が警戒される局面も考えられます。しかし、中国政府が打ち出している景気刺激策の効果が顕在化すると考えられることや、中国経済の持ち直しにより、韓国や台湾といった中国向けの輸出比率の高い国を中心に貿易を通じた景気への好影響が期待され、上昇基調が続くと予想されます。

### 新興国各国の主要株価指数の騰落率

(2018年末～2019年4月10日時点、現地通貨ベース)

各国の主要株価指数	騰落率
中国(上海/シンセンCSI300)	35.7%
台湾(加権指数)	11.7%
南アフリカ(FTSE/アフリカトップ40)	11.6%
ブラジル(ボベスパ指数)	9.2%
韓国(総合株価指数)	9.0%
ロシア(MOEX指数)	9.3%
インド(S&P BSE SENSEX)	7.0%

(注) 2018年末: 中国、台湾、ブラジル、韓国、ロシアは12月28日  
南アフリカ、インドは12月31日

(出所) 全図表はBloombergのデータを基に岡三アセットマネジメント作成

### <本資料に関してご留意いただきたい事項>

■本資料は、「新興国連続増配成長株オープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。

新興国連続増配成長株オープン  
追加型投信／海外／株式

設定来の基準価額の推移

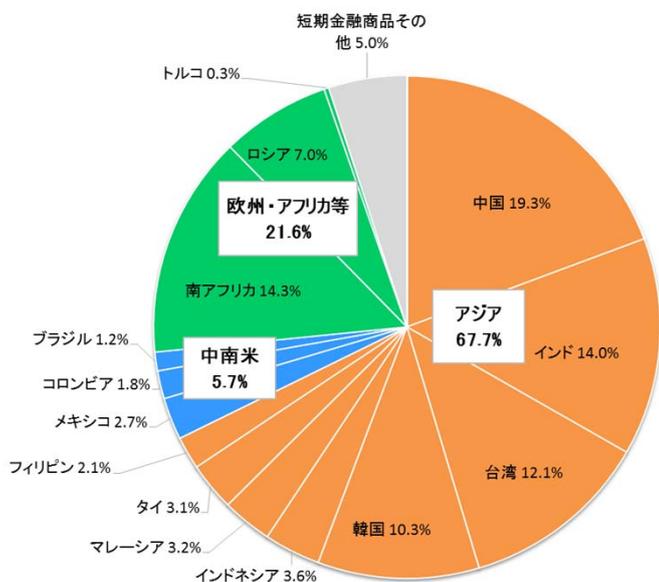


決算期	分配金 (円)	決算期	分配金 (円)	決算期	分配金 (円)	決算期	分配金 (円)
第1期(2012年9月10日)	50	第8期(2014年6月10日)	200	第15期(2016年3月10日)	0	第22期(2017年12月11日)	250
第2期(2012年12月10日)	1,300	第9期(2014年9月10日)	750	第16期(2016年6月10日)	0	第23期(2018年3月12日)	500
第3期(2013年3月11日)	1,800	第10期(2014年12月10日)	350	第17期(2016年9月12日)	0	第24期(2018年6月11日)	0
第4期(2013年6月10日)	0	第11期(2015年3月10日)	400	第18期(2016年12月12日)	0	第25期(2018年9月10日)	0
第5期(2013年9月10日)	0	第12期(2015年6月10日)	100	第19期(2017年3月10日)	0	第26期(2018年12月10日)	0
第6期(2013年12月10日)	500	第13期(2015年9月10日)	0	第20期(2017年6月12日)	0	第27期(2019年3月11日)	0
第7期(2014年3月10日)	0	第14期(2015年12月10日)	0	第21期(2017年9月11日)	0	設定来累計	6,200

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後です。運用状況等によっては分配金額が変わる場合、或いは分配金が支払われない場合があります。当ファンドの実質的な信託報酬は、投資対象ファンドの信託報酬を間接的にご負担いただくこととなりますので、作成基準日現在、純資産総額に年1.782%(税抜1.65%)程度の率を乗じて得た額となります。

※分配金再投資基準価額とは、設定来の分配金(税引前)を当該分配金(税引前)が支払われた決算日の基準価額で再投資したもとして計算した基準価額です。※グラフは過去の実績であり、将来の成果を示唆または保証するものではありません。※分配金は1万口当たり、税引前です。

実質投資対象ファンドの国・地域別投資比率 (2019年3月29日現在)



※国・地域はMSCIエマージング・マーケットIMIインデックスの分類で区分しています。

※当ファンドが投資対象とする「新興国連続増配成長株ファンド(適格機関投資家限定)」の純資産総額に対する組入比率です。小数点第2位を四捨五入しています。

(出所)ラッセル・インベストメントのデータより岡三アセットマネジメント作成

(作成：運用本部)

<本資料についてご留意いただきたい事項>

■本資料は、「新興国連続増配成長株オープン」に関する情報提供を目的として岡三アセットマネジメント株式会社が作成したものであり、ファンドの投資勧誘を目的として作成したものではありません。■本資料に掲載されている市況見通し等は、本資料作成時点での当社の見解であり、将来予告なしに変更される場合があります。また、将来の運用成果を保証するものでもありません。■本資料は、当社が信頼できると判断した情報を基に作成しておりますが、その正確性・完全性を保証するものではありません。■投資信託の取得の申込みに当たっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡ししますので必ず内容をご確認のうえ、投資判断はお客様ご自身で行っていただきますようお願いいたします。



新興国連続増配成長株オープン  
追加型投信／海外／株式

新興国連続増配成長株オープンに関する留意事項

【岡三アセットマネジメントについて】

商号：岡三アセットマネジメント株式会社

岡三アセットマネジメント株式会社は、金融商品取引業者として投資運用業、投資助言・代理業および第二種金融商品取引業を営んでいます。登録番号は、関東財務局長（金商）第370号で、一般社団法人投資信託協会および一般社団法人日本投資顧問業協会に加入しています。

【投資リスク】

- 投資者の皆様は投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。投資信託は預貯金と異なります。投資信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆様へ帰属します。ファンドは、新興国の株式等価値のある有価証券等に投資しますので、組入れた有価証券等の価格の下落等の影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資しますので、為替相場の変動により損失を被ることがあります。
- ファンドの主な基準価額の変動要因としては、「株価変動リスク」、「為替変動リスク」、「カントリーリスク」、「流動性リスク」があります。その他の変動要因としては「信用リスク」があります。

※基準価額の変動要因は上記のリスクに限定されるものではありません。

【その他の留意点】

- ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリングオフ）の適用はありません。
- 投資信託は預金商品や保険商品ではなく、預金保険、保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、登録金融機関が取扱う投資信託は、投資者保護基金の対象とはなりません。
- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、ファンドの純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。分配金は、計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合があるため、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。また、投資者の購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがあった場合も同様です。
- 投資対象とする投資信託証券にかかる購入、換金申込の受付の中止および取消、取引所における取引の停止、外国為替取引の停止、決済機能の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金申込みの受付を中止することや、すでに受付けた購入・換金申込みの受付を取消することがあります。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「投資リスク」をご参照ください。

【お客様にご負担いただく費用】

<お客様が直接的に負担する費用>

- 購入時
  - 購入時手数料：購入価額×購入口数×上限3.78%（税抜3.5%）  
詳しくは販売会社にご確認ください。
- 換金時
  - 換金手数料：ありません。
  - 信託財産留保額：換金申込受付日の翌営業日の基準価額×0.3%

<お客様が信託財産で間接的に負担する費用>

- 保有期間中
  - 運用管理費用（信託報酬）  
：純資産総額×年率1.134%（税抜1.05%）
  - 運用管理費用（信託報酬）の実質的な負担  
：純資産総額×年率1.782%（税抜1.65%）程度  
※実質的な負担とは、ファンドが投資対象とする投資信託証券の信託報酬を含めた報酬です。なお、実質的な運用管理費用（信託報酬）は目安であり、投資信託証券の実際の組入比率により変動します。
- その他費用・手数料
  - 監査費用：純資産総額×年率 0.01296%（税抜0.012%）
- 有価証券等の売買に係る売買委託手数料、信託財産に関する租税、信託事務の処理に要する諸費用、海外における資産の保管等に要する費用等を信託財産でご負担いただけます。また、投資対象とする投資信託証券に係る前記の費用等を、間接的にご負担いただけます。（監査費用を除くその他費用・手数料は、運用状況等により変動するため、事前に料率・上限額等を示すことはできません。）
- お客様にご負担いただく費用につきましては、運用状況等により変動する費用があることから、事前に合計金額もしくはその上限額またはこれらの計算方法を示すことはできません。
- 詳しくは、「投資信託説明書（交付目論見書）」の「手続・手数料等」をご参照ください。

## 販売会社

(受益権の募集の取扱い、投資信託説明書(交付目論見書)、投資信託説明書(請求目論見書)及び運用報告書の交付の取扱い、解約請求の受付、買取請求の受付・実行、収益分配金、償還金及び解約金の支払事務等を行います。なお、販売会社には取次証券会社が含まれております。)

商号	登録番号	加入協会			
		日本証券業協会	一般社団法人 日本投資 顧問業協会	一般社団法人 金融先物 取引業協会	一般社団法人 第二種金融 商品取引業 協会
<b>(金融商品取引業者)</b>					
岡三証券株式会社	関東財務局長(金商)第53号	○	○		○
岡三オンライン証券株式会社	関東財務局長(金商)第52号	○	○	○	
岡三にいがた証券株式会社	関東財務局長(金商)第169号	○			
藍澤證券株式会社	関東財務局長(金商)第6号	○	○		
阿波証券株式会社	四国財務局長(金商)第1号	○			
株式会社SBI証券	関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
香川証券株式会社	四国財務局長(金商)第3号	○			
三縁証券株式会社	東海財務局長(金商)第22号	○			
静岡東海証券株式会社	東海財務局長(金商)第8号	○			
株式会社証券ジャパン	関東財務局長(金商)第170号	○			
株式会社しん証券さかもと	北陸財務局長(金商)第5号	○			
ひろぎん証券株式会社	中国財務局長(金商)第20号	○			
楽天証券株式会社	関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
愛媛証券株式会社	四国財務局長(金商)第2号	○			
三晃証券株式会社	関東財務局長(金商)第72号	○			
<b>(登録金融機関)</b>					
株式会社佐賀銀行	福岡財務支局長(登金)第1号	○		○	
株式会社琉球銀行	沖縄総合事務局長(登金)第2号	○			

(注) 販売会社によっては、現在、新規のお申込みを受け付けていない場合があります。

**<本資料に関するお問合わせ先>**

フリーダイヤル **0120-048-214** (9:00~17:00 土・日・祝祭日・当社休業日を除く)